

令和7年度 米国インディアナ州市場調査業務 仕様書

1. 委託業務の名称

令和7年度 米国インディアナ州市場調査業務

2. 業務の趣旨・目的

群馬県と米国インディアナ州は2022年にMOUを締結して以来、様々な連携事業を実施してきた。今後さらにインディアナ州内での群馬県のプレゼンス向上を図り、群馬県産品や観光需要喚起等を目指し、市場調査を実施する。

3. 契約期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

4. 事業内容

(1) オンラインアンケート

・インディアナ州内における群馬県産品、観光等の認知度について実施。

① 実施都市

インディアナ州の州都インディアナポリスのほか、比較対象として、以下の都市でも実施すること。

- ・米国インディアナ州インディアナポリス市
- ・米国イリノイ州シカゴ市
- ・米国ネブラス州オマハ市
- ・米国サンフランシスコ州ロサンゼルス市

② 質問内容

・以下の質問を含め、10～15問程度を実施すること。また、質問内容については、効果的な質問を提案し、群馬県と協議の上、決定すること。

- ・日本について、どの分野に関心があるか？
(観光、文化、ブランド、ビジネス、生活、人的交流 など)
- ・日本のどこに訪問したことがあるか？
(地名&目的)
- ・月1回以上日本食を食べるか？食べる場合、何をよく食べるか？

③ サンプル数

・各都市250件以上

④ 実施時期

・令和8年1月中旬～3月の間とする。

※提案に際して、最短での実施時期を示すこと

(2) グループインタビュー

・米国インディアナ州インディアナポリスにおいて、少人数でのグループインタビューを実施する。

① 実施都市

・米国インディアナ州インディアナポリス市

② 質問内容

1のオンラインアンケートの質問内容を中心とし、より具体的な調査結果が得られるよう検

討し、実施すること。

③ サンプル数

- ・ 3件以上

④ 実施時期

- ・ 令和8年1月中旬～3月の間とする。

※提案に際して、最短での実施時期を示すこと

(3) 調査分析・レポーティング

- ・ 米国インディアナ州内での群馬県のプレゼンス向上のため、1, 2の調査結果を踏まえた分析作業及び報告書を作成し、令和8年3月下旬ごろに提出すること。

4. その他留意事項

- ・ 精算の結果、精算額が契約金額を超えるときは、契約金額を限度として支払金額を確定するものとし、精算額が契約金額を下回るときは、精算額により支払金額を確定するものとする。
- ・ 経費積算書には、消費税課税対象となる金額と不課税対象となる金額を分けて記載すること。
- ・ 受託者は、実施体制及びスケジュールを示し、群馬県の下承を得ること。
- ・ 事業の実施内容については、群馬県と十分調整を行うこと。
- ・ 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は、群馬県が保有するものとする。
- ・ 委託業務に関し知りえた秘密を他に漏らし、または委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、または委託契約が解除された後においても、同様とする。
- ・ 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰する自由により群馬県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- ・ 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害の責めを負うこと。
- ・ 本委託業務に係る費用は、すべて契約金額に含めるものとする。
- ・ 委託契約に当たり、契約書及び当仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅延なく群馬県と協議をすること。